

処方変更への対応など議論

多摩薬連携シンポジウム開催



東京都病院薬剤師会と東京都薬剤師会多摩支部などが共催する「第2回多摩薬連携協議会シンポジウム」が18日、八王子市の学園都市センターで開かれた。このシンポジウムは病院薬局、調剤薬局の垣根を取り払って両者が率直に意見交換し、患者情報の共有化を進めていくことを狙いに、今年7月初めで開かれたもの。病院薬局から調剤薬局に要望が出されたほか、複数の病院で統一した調剤内規を作成することの可能性、他メーカーの医薬品への変更、より良い疑義照会方法などが話し合われた。

今回は病院薬局から4人の病院で院外処方せんを発行した経緯、発行方法、調剤薬局への要望などを語った。

立川病院の阿部真寿美氏は、同院に対する調剤薬局からの問い合わせ事例を紹介した。阿部氏は、「病院の不完全な処方せんによって、調剤薬局に大変迷惑をかけていることが多いと分かった。しかし1件の疑義照会のお陰で、患者を救った例も少なくない」と述べ、薬連携の充実を目指し、今後も疑義照

とも取れるような対応があったとした。特に、処方せんから疾患を判断することは「今後も後を絶たないのではないか」と懸念を示し、「コンプライアンス向上につながる服薬指導を要請した。

また、こうした事例から阿部氏は、「地域の多様なディスカッションが行なって発表し、引き続き同様の検討課題や要望事項が寄せられ、活発な議論が交わさないといつていいが、金曜日の夕方は、特に後発品などは入手しづらい場合が多い。せめて同一成分の先発品へ、変更することには認められないか」「地域の必要性があると強調した。病院である程度統一した調剤内規を作成することはで

フロアとの討論では、調剤薬局側から「大病院の多くが、同一成分であってもメーカー変更には一切感じない」といったが、金曜日の夕方は、特に後発品などは入手しづらい場合が多い。せめて同一成分の先発品へ、変更することには認められないか」「地域の必要性があると強調した。病院である程度統一した調剤内規を作成することはで

薬事日報

2003.11.26